

異文化接触と性差別

— 女性学的視点から —

1. お茶汲みは文化か

『目指せ異文化の鉄人』（ひらがなタイムズ別冊、長谷川勝行、1995年）の中におさめられている “Though I Came Here to Study, I Found Myself Having to Serve Tea”（日本に研究しに来たのに、お茶汲みをさせられた私）という日系ブラジル人女性の経験は、性差別と文化を考える上で重要な問題を提起している。留学の目的は免疫学を研究することであったのに、大学院の研究室では教官から（女性であるから）お茶を入れるように言われたというのである。最終的に、彼女は「女性差別を認めているのではない」と言いつつも、このお茶汲みは「日本では女性に対する差別ではないように思われる」と

して、文化としてのお茶汲みを容認する態度をとっている。

異文化に接するときの対処の仕方は大きく分けて二つしかない。その文化を受け入れるか、それとも受け入れないか（さらには、自らの文化を持ち込むこともある）。前者の場合、その国の主流に流れ込むので、まず問題を起こさずに生活することができらるだろう。だが、後者の態度をとり続けた場合、自分の主義主張は曲げずにすむものの、かなりの文化摩擦を引き起こす可能性があるに違いない。だがこうした論法は「性差別と文化」を論ずるにはいささか単純すぎる。上記を例にとれば、お茶汲みという異文化に直接的に関わりざるを得なかったのは、この大学院生がたま

たま女性であったからで、もしこれが男性だったならば、傍観者としてこの異文化を経験せずにすんだはずである。

ここでの議論は言うまでもなく、ジェンダー（文化的、社会的性）に基づいた性別役割分業に関わる文化についてである。つまりこのブラジル人女性が受け入れたお茶汲みという文化は、ジェンダー役割をまとった性差別的文化である訳だ。おそらく彼女自身はフェミニストではないと推察できるし、またこうした文化は性差別的だと助言してくれる日本人が周囲にいなかったたのであろう。彼女がとった態度の善し悪しは別としても、女性だけに強制されるお茶汲みという制度を彼女が異文化として容認したことは、結果的に性差別

佐々木 恵理

を肯定し、温存させてしまうことにつながってゆく。

2. 異文化接触と性差別意識の強化

異文化接触の別の側面として、「普遍性の確認」をすることで性差別意識が強化されることもある。例えば、異文化間のジェンダー役割が同様のパターンで見られる場合には、そうした文化のあり方が普遍的で正しいという錯覚を起こしてしまう。この典型的な例が「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業である。異文化という仮面を借りて、こうした差別を学習させるひとつの例を英語の教科書の記述に見てみたい。

高1の英語教科書 *POWWOW* (文英堂) L. 12 "The Voices of an Indonesian Couple" (あるインドネシア人夫妻の意見) では、インドネシア人夫妻のエッセイが紹介されている。妻は「外で働く母親」という題で、自分が家事育児を両立しているようすと家庭内の仕事の重要性について語り(私的領域)、夫は「多様性の中の協調」と題してインドネシアの人口、言語、芸術文化について語っている(公的領域)。

問題なのは、外国の事例として伝えることにより、これがインドネシアの婚姻カプブル

の理想的な生活スタイルであり、かつ女性(男性)の正しいあり方であるという「嘘」を異文化として受け入れさせようとしている点である。読み手は異文化というものに敬意を払うあまり、正面から異論を唱えたり批判することがはばかれ、性差別的な異文化をそのまま受け入れざるをえない。さらに、異文化というフィルターを通してみた性別役割や良妻賢母思想を自国の文化と擦りあわせながら、そうした刷り込みを更に強化させる働きをもっていることにも気づく(詳しくは、拙稿「英語教科書の『政治的公正さ』とフェミニズム」『女性学』vol.3、日本女性学会、新水社、1995年を参照されたい)。もうひとつ例を挙げよう。今年の2月に、カナダ在住の日本総領事が「妻を殴るのは日本の文化だ」と発言して、大きく非難された(『朝日新聞』1999年2月28日)。もしこれが同じ(文化的)意識をもつ国で起こったならば、これは単なる慣習から生じた問題とみなされ、女性に対する暴力という犯罪が見過ごされてしまったことだろう。

3. 異文化を読み解くために

さて、厳しい宗教的な戒律により社会規範がつくられている地域では、宗教的な縛りが

そのまま社会慣習に移行している。そのため、異文化接触においては、そこに潜む性差別が最も看過されやすいことは周知の事実である。つまり、女性にとって異文化と接触するということは、性別とは無関係の異文化、性差別的異文化、宗教に関わる性差別的異文化に接する可能性があるということを意味する。この3つは、異文化を受け入れやすい順であると同時に性差別を解消しやすいう順でもある。すなわち、女性学的視点からこうした異文化を再定義するならば、性差別的異文化は「異文化的性差別」、宗教に関わる性差別的異文化は「異文化としての宗教的性差別」と言い換えることができよう。これは単なることばの入れ換えではなく、ことばの入れ換えで見える実態なのである。

性差別は異文化として理解するべきものではない。解決すべき人権問題である。呪文のように唱えられる「異文化を尊重できてこそ国際人」という主張は、それが性別とは無関係の場合においてのみ有効であろう。性差別的異文化に対しては、逆説的に「異文化を疑えてこそ国際人」と言えるであらうし、「ローマに入りてはローマ人に従うな」である。